

公共施設の相互利用に関する協定の一部を変更する協定書

平成22年3月26日付けで長岡市、小千谷市、見附市及び出雲崎町の間において締結した公共施設の相互利用に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結し、令和6年4月1日から適用する。

別表運動施設の表長岡市の項中

「 | 長岡市寺泊体育館 | 長岡市寺泊上田町7695番地1 | 」を削り、同表小千谷市の項中「 | 南部スポーツ広場 | 小千谷市真人町丁658番地1 | 」を
「 | 南部スポーツ広場 | 小千谷市真人町丁658番地1 |
| 信濃川河川公園 | 小千谷市東栄2丁目乙1716番地2 | 」に改める。

この協定の締結を証するため、本書4通を作成し、構成市町がそれぞれ記名押印の上、各自1通保有するものとする。

令和6年3月27日

長岡市長 磯田達伸

小千谷市長 宮崎悦男

見附市長 稲田亮

出雲崎町長 仙海直樹